

地域農業活性化セミナー

農業ビジネスの可能性と今後の市場動向について

農業は、今まで国の各種補助金・税制面での優遇措置・高率関税等各種の保護政策により支えられてきましたが、グローバル化の中で農作物の貿易自由化が要求されており、EUとのEPA交渉やTPPへの動向が注目されるなど、日本の農業にとって大きな変革期を迎えています。

今回の講演会では、第1部では、ますます拡大が見込まれるEPAやTPPなど自由貿易協定がもたらす今後の市場動向や、現在話題となっている農業の国際認証規格「グローバルGAP※¹」について、第2部では、人手不足対策の一助として注目されている外国人技能実習制度※²について、本年11月1日に新法が施行されることにも触れながら適切な活用事例をご紹介します。

- 日 時：平成29年9月19日(火)
14時00分～16時00分 (受付開始：13時30分)
- 会 場：じゅうろくプラザ 5階 小会議室
(岐阜市文化産業交流センター)
岐阜市橋本町1丁目10番地11 Tel：058-262-0150
- 参加料：無 料 (定員30名)
- 対象者：農業に従事されている方
農業分野への参入を検討されている事業者の方
農業分野にご関心のある事業者の方、自治体の方
- 講演内容：第1部「農業経営を取り巻く現状と課題」
税理士法人TACT高井法博事務所 農業プロジェクトリーダー 森本 学 氏
第2部「外国人実習生の活用事例について」
中部中小企業共栄会協同組合 常務理事 棚橋 功史 氏
- 申込方法：十六銀行ホームページもしくは、下記参加申込書に必要事項をご記入のうえFAXにてお申込みください。※先着順。定員になり次第締め切らせていただきます。
- お問い合わせ：☎058-266-2527 十六銀行 公務営業部 地方創生デスク
受付時間/月～金 9:00～17:00(祝日を除く)

- 主催：株式会社十六銀行
- 共催：損害保険ジャパン日本興亜株式会社 岐阜支店、株式会社十六総合研究所
- 後援：ぎふアグリチャレンジ支援センター



十六銀行



損保ジャパン日本興亜

地域農業活性化セミナー 農業ビジネスの可能性と今後の市場動向について

会場案内

平成29年9月19日(火)
14:00~16:00 (受付開始 13:30~)

じゅうろくプラザ 5階 小会議室
(岐阜市文化産業交流センター)

岐阜市橋本町1丁目10-11

●有料駐車場(58台収容)がございますが、公共交通機関のご利用をお勧めします。

交通のご案内



お申込方法

十六銀行ホームページもしくはFAXにてお申込みください。参加証の発送はございません。

十六銀行ホームページからお申込みの方

十六銀行ホームページ(「相談会・セミナー予定」)にアクセスしていただき、申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。

FAXにてお申込みの方

下記参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください(FAX 番号のお間違いに十分注意してください)。

■ お申込締切日：平成29年9月14日(木)

※ 定員になり次第締切りとさせていただきますのでお早めにお申込みください。

セミナー参加申込書

十六銀行 公務営業部 地方創生デスク 行 (FAX: 058-263-8150)

フリガナ				業種	
貴社名					
ご住所	〒				
ご連絡先	TEL	() -	FAX	() -	
	E-mail				
参加者 (代表者名)	フリガナ				部署・役職等
	お名前				
ご参加人数	名	弊行とお取引のあるお取引店		支店	

* お申込みは、本申込書をお送りいただいた段階で受付完了となります。受付完了等のご連絡はいたしませんので、そのまま当日会場にお越しください。
* ご記入いただいたお客さまの個人情報は、十六銀行、損保ジャパン日本興亜、および後援者からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきますことがあります。当該情報は厳重に管理し、第三者へは提供することはありません。

注釈

※¹ グローバルGAPとは

欧州を中心に世界 100 カ国以上で実践されている GAP(Good Agricultural Practice:適正農業規範)の世界標準。グローバルGAPでは、農業生産・取り扱いにおける農産物の安全管理手法や労働安全、持続可能な農業に資する環境保全型農業実践のためのチェック項目が具体的に定められている。農産物の世界的な流通においては、グローバルGAPの取得認定が取引条件となっており、サプライヤーとして「選ばれる」ための必須要件として求められている。2020年の東京五輪・パラリンピックの選手村などで提供される食材の調達基準の1つとして採用されている。

※² 外国人技能実習制度とは

本制度は、日本の企業において発展途上国の若者を技能実習生として受け入れ、実際の実務を通じて実践的な技術や技能・知識を学び、帰国後母国の経済発展に役立ててもらうことを目的とした公的制度。